

京 都 帝 國 大 學 經 濟 學 部 內 東 亞 經 濟 研 究 所

東亞經濟論叢

第 壹 卷 第 貳 號

昭 和 十 六 年 五 月

フランスの對支經濟進出の回顧……………	經濟學博士 高垣寅次郎
重慶政府の戰時金融集權政策……………	十 龜 盛 次
法家の經濟思想……………	經濟學士 穗 積 文 雄
江海關通貨の推移……………	商 學 士 大 谷 孝 太 郎
東亞社會政策の理念……………	經濟學士 出 口 勇 藏
日清戰爭に於ける清朝の財政政策……………	經濟學士 柏 井 象 雄
支那紡績勞働請負制度の様式……………	經濟學士 岡 部 利 良
支那論 <small>における</small> ケネーとモンテスキュー……………	經濟學士 河 野 健 二
支那銀行制度の調整……………	經濟學士 德 永 清 行
東亞經濟圈に於ける米生産の發展……………	經濟學士 大 上 末 廣
東亞廣域經濟の爲替政策……………	經濟學博士 谷 口 吉 彦

(禁 轉 載)

書 肆 有 斐 閣 發 賣

東亞廣域經濟の爲替政策

谷 口 吉 彦

目次

一	廣域經濟の資金移動	二	廣域經濟の爲替決済	三	東亞爲替の現實
四	南方爲替の現實	五	東亞清算協定の發足	六	清算協定の東亞的綜合

一 廣域經濟の資金移動

一般に廣域經濟は、高度國防國家の完成を目標とする多數國家の総合的な計畫經濟を意味する。政治的には、之を構成する多數國家は、それ／＼獨立の單獨國家として、その主權を確保し領土を保全するが、經濟的には、その全範圍にわたる総合的計畫經濟を成立せしめる。従つて廣域經濟の内部における相互間の經濟交通は、從來の自由經濟の場合における國際間の經濟交通とは、著しく相違せねばならぬ。このことは既に他の機會においてわれ／＼の指摘したところであるが、こゝでは他の見地から、即ち東亞廣域經濟の將來における爲替問題を考察する前提として、主として資金移動の見地から、再びこの點を検討しておかねばならぬ。蓋しこゝに問題とする爲替政策は、從來の意味における狹義の爲替政策すなはち謂はゆる爲替の方法による資金移動に關する政策に限

1) 拙著、新版國際經濟の理論と問題 P. 37—40.

らず、廣く一般に國際貸借の決済方法または國際收支の實行方法に關する總ての政策を包含する廣義の爲替政策を意味するものであるから、東亞廣域經濟の將來における經濟交通、ことに資本移動または資金移動について、明確な見透しをつけておかねばならぬからである。

第一に、資本移動に伴ふ國際收支は極めて重要性をもつて來る。何となれば國防國家の完成を目標とする東亞廣域經濟では、何よりもまづ國防資源の開発が重要となり、之に必要な資本は、廣域内の豊富な國から不足な國に向つて、移動せねばならぬからである。むろん之も從來の如き自由移動にあらず、また徒らに資本利得の高きを追及する營利移動ではなく、全體的な綜合計畫にもとづく計畫移動であり、また利得よりも寧ろ全體の必要にもとづく必要移動でなければならぬから、從來の如き自由主義の資本移動とは、著しくその趣を異にすることは云ふまでもないが、併し廣域經濟の内部といへども、決して資本の無償移動すなはち贈與の行はれるものではなく、また決して無收益移動の行はれる筈もないから、そこには依然として國際貸借の關係を生じ、また現實に資本を移動せしめる國際收支の關係を生ぜざるを得ない。而して一たび生じた資本移動は、その年々の利子・配當・利潤につき、また時々の元本償還または借替等につき、資金の移動關係は次第に複雑となり、また増大せねばならぬ。かくして廣義の爲替問題は、まづこの點からますます重要性を加へて來ねばならぬ。

第二に、商品移動すなはち貿易に伴ふ國際收支もまた著しく重要性を加へて來る。東亞廣域經濟の内部における相互貿易は、飛躍的發展を來たすであらうことは、容易に豫想し得られる所であるが、この相互貿易の發展は、これを決済するための資金移動を増大せしめねばならぬ。むろんこの資金移動が、從來の如く主として爲替

の方法によつて行はれるかどうかは、自ら別問題ではあるが、かりに全く新たな清算方法によつて決済されるとしても、商品の無償移動の行はざる以上は、何らかの方法による收支決済は常に残存する筈であり、従つて廣義の爲替問題はますます重要とならざるを得ない。またこの種の商品貿易は、前の資本移動と全く無關係に成立するものではなく、例へば國防資源の開発のための資本移動の一部は、現實には生産手段その他の商品輸出の形をとつて移動する。また商品移動の結果として成立する國際貸借ことに不均衡なる貿易差額は、そのままに残存して資本移動となることが多い。この二つの場合は、それだけ現實の資金移動は省略せられ、資金の場所的移動はそれだけ減少するけれども、併し國際貸借の關係すなはち資金の國際的な人格的移動は、何れの場合でも、少しも變化してゐるわけではなく。

第三に、労働または勞務の移動に伴ふ國際收支の關係も、ますますその重要性を加へねばならぬ。狹義の勞働力の移動も、東亞廣域經濟内の過不足を補つて、相互の間に盛んに行はるべく、廣義の勞務すなはち運送・保險・金融から生産企業ことに商業企業の労働または技術の移動も、ますます増加するであらう。従來この種の原困より來る國際收支は、北支労働者の滿洲國への移動と、南支商人の南洋への移動を主とし、國際收支としては苦力および華僑の送金となつて現はれたが、今後は更に廣汎な一般的の勞務移動となつて、東亞諸國相互間の重要な資金移動を構成するに相違ない。

かくして資本・商品・労働の移動に關聯する國際貸借または國際收支の問題は、東亞廣域經濟の將來においてますます重要となつて來る。而して如何に総合的な計畫經濟とは言へ、廣域經濟を構成する諸國は、それづく

獨立國として存立し、また相互の經濟交通は個人的計算の上に、有償的または報償的原理の下に行はれるのであるから、相互間の國際貸借は何等かの方法によつて決濟されねばならず、また相互の國際收支は何等かの方法によつて實行されねばならぬ。この貸借決濟の方法または收支實行の方法は、將來の廣域經濟においては、從來とは全く異なる新たな方法によつて行はれるであらうことは、すでに今日の客觀的根據から推論することが出来る。この小論はこの點に關する私見を明らかにせんとするものであるが、この場合の問題は二つの方向に展開する。一は個々の決濟方法または收支方法を如何なる新方法によつて行ひうるかといふ主として技術に關する問題であり、二は全體としての機構が、如何なる新機構を採るべきかといふ主として國際經濟または世界經濟に關する問題である。具體的には、前者は主として爲替に代るべき新方法であり、後者は主として決濟中心地に關する問題となる。

二 廣域經濟の爲替決濟

周知の如く從來の個々の決濟または收支方法は、主として爲替の方法によつたものであり、たゞ之を補充する方法として、即ち最後の決濟尻を清算するために、金の現送を行ひつゝある。今日は各國とも金の輸出を禁止してはゐるが、併しこれは民間の自由輸出を禁止してゐるに過ぎず、政府の行ふ金の現送は、必要に應じて各國とも盛んに行ひつゝある。吾國もまた貿易その他の原因による資金の移動は、すべて爲替または金現送の方法によりつゝあることは周知の通りである。そこで假りにこの方法を持続するものとして、即ち主として爲替の方法に

よつて廣域經濟内部の國際貸借を決済するといふ前提においても、東亞廣域經濟の將來は、著しく變化せねばならず、また現に著しく變化しつゝある。われはまづ此の事實を認識せねばならぬ。

從來の國際經濟または世界經濟においては、典型的には唯一の世界金融の中心地または決済中心地があつて、これが謂はゆる Clearing house of the world となつて、國際間の收支決済が圓滑に便利に行はれてゐた。周知の如く從來の爲替による國際間の支拂または収入は、直接には個別的に相手國同志の間に行はれるけれども、併しその爲替手形は相互の相手國の通貨によるものではなく、第三國の通貨によるものが多かつた。ことに東亞諸國間の貿易決済は、地理的には互に近接國であるに拘らず、却つて遠隔の第三國通貨によつて收支された。例へば吾國と蘭印との貿易決済は、輸出手形も輸入手形も、磅手形によつて行はれたるが如きこれである。この場合は結局の決済地は、却つて遠隔な英國の倫敦となる。たゞに東亞に限らず、世界各地の貿易は大部分は磅手形によつて行はれ、かくして倫敦は過去の一世紀以上にわたつて世界の決済中心地となり、これが同時に世界經濟に對する英國の支配力を反映してゐたものである。

世界の決済地としての倫敦の地位は、周知の如く第一次世界戰爭によつて、一時は全く紐育に移り、戰後においても倫敦は再び昔日の獨占的地位を恢復すること能はず、世界の決済は英・米の間に二分されて、紐育は南北米大洲を、倫敦はその他の世界を擔當するの觀があつた。従つて吾國を始め東亞諸國の爲替は、一半は磅手形により、他半は弗手形によつて決済されてゐたが、今次の世界戰爭の勃發と共に、再び弗手形の勢力を加へつゝ今日に至つてゐる。かくして東亞の諸國は、その一般經濟または貿易におけると同じく、爲替または決済上におい

ても、全く英・米の配下に隸屬してゐたわけである。東亞新秩序の下における廣域經濟にあつては、かゝる爲替の隸屬的地位を脱却して、東亞は東亞としての独自の爲替または決濟を有たねばならぬ。これが今後の爲替政策の根本目標である。

今もし今次の世界戰爭の結果として、世界經濟の一大變革を來たして、四大廣域經濟の世界的併立が完成するものとせば、¹⁾かくの如き英國の獨占的地位または英・米の併立的地位は、根本的に動搖せざるを得ないであらう。四大廣域經濟の前提においては、北米合衆國の米大洲における地位は確保されるけれども、併し東亞その他に對する地位は動搖を免れない。況んや英國の決濟的地位の如きは、恐らく歐阿廣域經濟においてさへ、殆んど重要性を喪ふに至るであらう。これに反して東亞廣域經濟の成立する場合には、東亞はこゝに初めて英・米の爲替支配から解放されて、それ自身の決濟的地位を恢復することが出来るであらう。かくして從來の獨占的または併立的に成立してゐた決濟的機能は、歐阿・汎米・ソ聯・東亞の四大廣域經濟に照應する四大決濟圏として分割せられ、それ々の決濟中心地が新たに成立して、こゝで結局の爲替決濟が行はれることとなるであらう。

廣域經濟の決濟中心地は、言ふまでもなくその廣域經濟において指導的地位を有する國家になければならぬ。蓋し廣域經濟を構成する諸國は、何れも完全なる獨立國として存立するけれども、併しその獨立國は從來の自由主義・平等主義の下における獨立國とは異り、全體としての廣域經濟を構成しうる協力國でなければならず、また多數の協力國を指導し推進せしめるだけの客觀的條件を具へた指導國がなければならぬ。指導國はその政治力・經濟力において、廣域經濟全體を指導しうるに足るだけの客觀的條件を具備するものでなければならぬから、從

つて爲替決済の中心地もまた、必然にこの指導的地位を有する國に存在せねばならぬわけである。

ところで爲替決済の中心地たるためには、如何なる條件を必要とするか、われ／＼は既に他の機會において、

Clearing house of the world の具有すべき條件として、次の三點を指摘しておいた。

- (一) 世界各國に大量の收支關係あること
- (二) 國際資金の豊富なること
- (三) 國際金融機關の備はること

即ち廣域經濟の諸國との間に、重要な國際收支の關係を有し、従つて相互の間を移動する國際資金も豊富であり、且つその資金移動に携はる金融施設の發達せることを必要とする。東亞廣域經濟において不十分なながらも是等の條件を具備する國としては、吾國を置いて他に存在しないことは、何人も異論はないであらう。たゞそれは比較的の意味に過ぎず、吾國も未だ十分に右の諸條件を具備してゐるとは考へられない。こゝに東亞の爲替政策に關する重要な一つの問題が横たはつてゐる。即ち吾國としては、出來うる限り急速に、東亞における爲替中心地たるの諸條件を完備すべく、あらゆる努力を拂はねばならぬわけである。然らば今日の現實において、東亞の爲替状態は果して如何なる事情の下にあるか、われ／＼は何れの場合にもまづ今日の客觀的現實から出發せねばならぬ。

三 東亞爲替の現實

今次の世界戦争の勃發に伴ふ磅爲替の不安と動搖のために、東亞諸國の爲替は、最初にまづ磅から弗への乗換が行はれた。然るにその弗もまたアメリカの參戰機運に伴つて不安と動搖を免れず、さりとて磅への復歸も許されず、弗と磅との間に彷徨するの狀態にあつた。例へば吾國の蘭印貿易は、從來は主として磅爲替によつてゐたが、動亂勃發と共に弗爲替に乘換へ、次にまた弗の不安に脅かされて、弗と磅との兩建に移らんとせるが如きこの適例である。東亞の爲替が如何に英・米に依存してゐたかは、この一例によつても明らかであつて、かくの如き狀態では、東亞新秩序の建設も、大東亞共榮圈の完成も、結局は畫餅に歸するの外ないであらう。

然るにかくの如き不安と動搖の中にあつた東亞爲替も、最近に至つて漸くその歸すべき所に歸しつゝあるかの様である。何よりも顯著な事實は、今日わが國を中心として行はるゝ東亞の爲替は、殆んど大部分は、内貨爲替の圓手形をもつて行はれつゝあることである。内貨手形か外貨手形かは、たゞ手形額面の通貨の相違に過ぎない問題ではない。かの英國が世界決済の獨占的中心地であつた時代には、世界の爲替の大部分は、イギリスより見れば内貨爲替の磅手形であり、次いで米國がその決済的地位を高めた時代には、世界爲替の一半は、アメリカより見れば内貨爲替の弗手形となつたわけである。久しく英・米に隸屬してゐた東亞諸國の爲替は、その大部分は磅または弗の外貨手形であり、吾國の如きもその六、七割は磅爲替に、三、四割は弗爲替に依存してゐたのである。磅手形は結局は倫敦において決済せられ、弗手形は最後に紐育において決済せられるものであるから、倫敦と紐育が世界決済の中心地となつたわけである。

吾國と東亞諸國との爲替もまた、從來は互に近接の東亞圈内でありながら、却つて遠隔の英國または米國に對

する磅手形または弗手形によつてゐたことは、當時においては已むを得ないことであり、また寧ろ當然のこと、考へて何ら怪しまなかつた事實ではあるが、今日から見れば寧ろ不可思議とさへ思へる程である。然るに今次の歐洲動亂の影響として、またその影響として現はれた吾國の輸出許可制の結果として、已むを得ざる現實の必要からではあるが、少くとも東亞諸國に對する吾國の爲替は、磅手形または弗手形を殆んど驅逐して、その大部分は圓手形となつてゐる。いまその概要を主要相手國について見れば、次の如くである。

第一に、滿洲國および關東州に對する爲替はすべて圓手形であつて、國內爲替と殆んど同一視することが出来る。むしろ滿洲國幣の圓と吾國の圓とは同一でなく、従つて輸出の圓手形に對する滿洲國における支拂は、國幣の圓をもつて行はれ、また輸入の圓手形に對する滿洲國における割引も、國幣をもつて拂出されるわけではあるが、併し圓と國幣とは全く等價^{等價}において連繫されてゐるから、先方における圓手形に對する國幣の支拂も受取も、何ら爲替相場を成立せしめることゝはならぬ。吾國より見るも先方より見るも、全く國內爲替と同様である。たゞ爲替期間に對する利子の問題が残る。普通には内貨手形は利付手形 (Interest bill) となつて、爲替期間の利子は先方の輸入商人への負擔となるものであるが、滿・關に對する圓手形は利付手形とはせず、従つて手形割引の方法によつてゐる。この點においてもまた全く國內爲替における荷爲替手形の割引と同一である。

第二に、北支に對する爲替もまた總て圓手形によつてゐる。而かもまた利付手形によらず、當方における割引方法をとつてゐるから、是等の點においては滿・關に對すると同じく、國內爲替と殆んど同様である。たゞ北支には謂はゆる聯銀券が流通してゐるから、先方における手形の支拂または受取は、すべて聯銀券をもつて行はれ

る筈である。然るに圓と聯銀券との間には、謂はゆる圓元バーの原則が確立してゐるから、圓手形に對する先方の支拂または受取の場合にも、その間に爲替相場の成立することはない。百圓の手形は百元である。たゞ現實には必ずしもこの原則は實現せず、北支聯銀券に對しては、今日も尙ほ多くの問題を殘してゐる。餘りに現實に捉はれる議論の中には、圓元バーの原則に對して疑義を挿むものもある様ではあるが、併しわれは東亞大局の見地から、ことに東亞爲替政策の將來より考へて、圓元バーの政策は、如何なる努力を拂つても、これを維持せねばならぬと考へる。一時の偷安策に眩惑されて、一たび之を拋棄するが如きことあらんか、將來において再びこれを復活するは容易にあらず、必ずや東亞全體の將來に悔を殘すこととなるであらう。

第三に、中支・南支に對する吾國の爲替もまた、すべて圓爲替となり、かつ前割引となつてゐる點においては滿・關・北支に對すると同様である。たゞこの場合に前二者と異なる點は、先方の通貨にある。周知の如く中支・南支には、次第に漸落過程をたどりつゝある法幣があり、占領地區には軍票が流通し、また從來は圓通貨も相當に行はれてゐた。圓については問題はないが、之に代つて流通するに至つた軍票は、一種の政府紙幣として圓との間に等價關係が成立してゐるから、恰かも北支の聯銀券と同じく、或はそれ以上に國內爲替に近い實質を備へてゐる。たゞ問題は法幣による圓爲替の支拂または受取の場合であつて、この場合には直接または間接に圓對法幣の爲替相場を成立せしめることとなる。即ち先方の爲替銀行が外國銀行である場合には、直接に法幣をもつて決済するから、爲替相場は直接に成立する。然るに吾國の爲替銀行である場合には、軍票決済となつて爲替相場は成立しないが、その代りに商人が法幣をもつて軍票を得たとすれば、爲替相場は市中において間接に成立

する。この爲替相場は今日は法幣百元に對して軍票五十圓以下となつてゐる。たゞこの場合にも軍票の流通が廣く行はれて、消費者または商人が最初から軍票を有する場合は、爲替相場は全く成立せず、實質的には國內爲替と同じとなつて來る。

かくの如く滿・關・北支・中南・南支を通じて、今日の現實の爲替は、第一に、すべてが内貨爲替の圓手形によつて行はれ、第二に、その内貨手形は利付手形にあらざる前割引として行はれ、第三に、中支・南支の一部を除いて、爲替相場は成立せず、是等の總ての點において、吾國より見れば殆んど國內爲替の實質を有するに至つてゐるといふことが出来る。たゞ之を先方より見れば、それは外貨手形であり、従つて形式的には外國爲替ではあるが、併し實質的には、法幣支拂の場合を除けば、すべて爲替相場は成立しないといふ點で、國內爲替と同じであると言ふことが出来る。

四 南方爲替の現實

東亞廣域經濟のうち滿・關・支の北方爲替については、以上に述べたる所であるが、佛印・蘭印・泰國・印度・濠洲に對する南方爲替の現實の状態はどうか、まづ第一に、是等の諸國に對しては、從來は主として磅爲替が用ひられ、また時には弗爲替さへ用ひられたのであるが、最近ではこれまたその大部分は圓爲替を用ひてゐる。これは最も注意すべき新たな變化と言はねばならぬ。而してこの點では前述の滿・關・支に對する爲替と殆んど同様である。

第二に、併しながら是等の諸國に對する圓手形は、滿・關・支に對するとは異り、内貨爲替の本來の理論に從つて、その大部分は利付手形となつてゐる。蓋し外貨手形にあつては、爲替銀行はその買取りに際して、爲替相場の計算の中に、手形期間の利子をも織り込み、利子先取の形において之を利得するものであるが、内貨手形の場合には、爲替銀行は内貨をもつて之を買取るから、爲替相場は成立せず、從つて手形期間の利子は、別に國內の輸出商人または外國の輸入商人から支拂はしめねばならぬ。然るに手形期間は、輸入商人の利益のために存すると解せられるから、この利子は普通には外國の輸入商人の負擔となるべきものであり、從つて内貨手形は利子手形となるべきものである。¹⁾ たゞ滿・關・支に對しては、前述の如く實質的には國內爲替と殆んど同様であるから、國內の荷爲替手形の割引と同様に、前割引の方法をとり、從つて利付手形とならないものであらう。

第三に、南方諸國の通貨は、それ／＼に獨立の固有通貨であり、圓との間に何ら特殊の關聯は結ばれてゐないから、たとひ吾國では圓手形のために爲替相場は成立しないとしても、先方ではその圓手形の支拂または受取に際して、圓との間に爲替相場が成立せざるを得ない。この點において、等しく東亞爲替とは言つても、滿・關・支の北方爲替に對して著しき相違を示して、南方爲替の特殊性を現してゐる。いま試みに、支那事變の勃發した昭和十二年以後の四ヶ年間における、是等の諸國に對する爲替相場を表示すれば次の如くである。²⁾ このうち印度・濠洲・比律賓は謂はゆる大東亞共榮圈に含まれるものではないが、参考のために是等の爲替相場をも同時に掲げておく。凶みに爲替相場の建方を、外貨建とするか内貨建とするかの問題は、主として從來の歴史的慣例によるものに過ぎず、前述の内貨手形または圓爲替とは全く別の問題である。例へば左の表中でも、香港・佛

1) 拙著 外國爲替論 P. 49.
2) 『正金週報』に據る『平均相場』である。

シ ド ニ ー	マ ニ ラ	カ ラ ラ グ チ ン	カ ン カ ベ ン タイ	バ ン コ ク	セ マ ラ バ ン ヤ ア	シ ン ガ ポ ー ル	サ イ ゴ ン	ハ ノ イ	廣 香 東 港	宛 先 單 位
1 す り る に ス タ に グ ダ 對	る ソ 一 圓 に 對 す べ	ル に 一 ビ 對 す る 圓	す い 一 る ツ 一 圓 に 對 す る 圓	フ に 一 ロ 對 す る 圓	圓 に 一 對 す る 弗	圓 に 一 對 す る 弗	ア ス ト ル ビ	す 港 一 る 弗 一 圓 に 對 香		
1/5.44	177.40	76.82	158.50	51.69	201.84	—	—	107.95	月1	昭和十二年
1/5.43	177.25	76.87	158.50	51.64	201.75	—	—	107.47	月2	
1/5.43	177.45	77.00	158.50	51.57	201.75	—	—	107.20	月3	
1/5.43	176.93	77.00	158.50	51.74	201.75	—	—	107.15	月4	
1/5.43	175.73	77.00	158.50	51.87	201.75	—	—	107.04	月5	
1/5.43	175.75	77.00	158.50	51.75	201.75	—	—	106.32	月6	
1/5.43	175.18	77.00	158.50	51.96	201.75	—	—	105.83	月7	
1/5.43	174.23	77.00	158.57	52.12	201.75	—	—	107.40	月8	
1/5.43	174.57	77.00	158.75	51.93	201.75	—	—	107.75	月9	
1/5.43	174.75	77.00	159.00	51.75	201.75	—	—	107.75	月10	
1/5.43	173.66	77.00	159.25	51.93	202.00	—	—	107.75	月11	
1/5.43	173.50	77.00	159.25	51.87	202.00	—	—	107.75	月12	
1/5.43	175.53	76.97	158.69	51.82	201.80	—	—	107.28	均平	
1/5.43	173.42	77.00	159.25	51.87	202.00	—	—	107.75	月1	昭和十三年
1/5.43	172.77	76.89	159.25	51.87	202.00	—	—	107.75	月2	
1/5.43	173.31	76.87	159.37	51.90	201.28	—	—	107.42	月3	
1/5.48	172.04	77.36	159.10	52.07	200.20	—	—	107.00	月4	
1/5.50	172.24	78.04	159.00	52.20	198.96	—	—	107.50	月5	
1/5.50	172.51	78.56	159.00	52.12	198.86	—	—	107.50	月6	
1/5.50	173.50	78.06	159.02	52.07	200.05	—	—	107.57	月7	
1/5.50	175.17	78.07	159.00	52.00	200.11	—	—	107.72	月8	
1/5.50	177.90	78.07	159.00	51.80	199.66	—	—	107.75	月9	
1/5.53	179.36	77.95	159.00	50.98	199.77	—	—	107.39	月10	
1/5.53	181.79	78.00	159.00	50.39	199.81	—	—	107.43	月11	
1/5.53	183.08	78.00	158.75	49.94	199.75	—	—	107.50	月12	
1/5.49	175.59	77.74	159.06	51.60	200.20	—	—	107.52	均平	
1/5.53	183.10	78.00	158.64	50.11	199.61	—	—	107.46	月1	昭和十四年
1/5.53	182.55	77.97	158.54	50.80	199.25	—	—	107.14	月2	
1/5.53	182.55	77.86	158.98	51.32	199.33	—	—	106.88	月3	
1/5.53	182.71	77.92	159.00	51.22	199.03	—	—	105.65	月4	
1/5.53	182.61	78.08	159.00	50.75	199.48	—	—	106.53	月5	
1/5.53	182.63	78.14	159.00	51.16	199.83	—	—	106.50	月6	
1/5.53	182.70	78.11	159.00	51.12	201.09	—	—	105.91	月7	
1/5.53	184.93	78.00	159.00	50.35	201.26	—	—	105.38	月8	
1/5.53	211.37	77.97	159.00	43.33	201.27	—	—	107.59	月9	
1/5.53	212.64	77.85	158.87	43.16	201.36	—	—	107.39	月10	
1/5.89	212.92	79.52	155.61	43.74	197.06	—	—	105.26	月11	
1/5.88	213.00	79.45	155.78	43.75	197.17	—	—	105.29	月12	
1/5.59	192.81	78.24	158.37	48.40	199.63	—	—	106.42	均平	
1/5.72	213.00	78.72	157.22	43.64	199.01	—	—	105.81	月1	昭和十五年
1/5.72	213.00	78.71	157.24	43.65	199.02	—	—	105.60	月2	
1/6.65	213.00	82.86	149.60	43.70	189.31	—	—	100.26	月3	
1/7.92	213.00	88.53	139.88	43.75	177.03	—	—	93.78	月4	
1/9.42	213.00	95.19	130.24	43.76	164.83	—	—	87.57	月5	
1/7.53	213.00	85.81	143.21	43.75	181.22	—	—	96.64	月6	
1/6.46	213.00	82.05	150.93	43.75	190.99	—	—	102.04	月7	
1/5.68	213.00	78.55	157.60	43.75	199.48	—	—	106.43	月8	
1/5.50	213.00	77.75	159.25	43.75	201.50	104.19	—	107.57	月9	
1/5.50	213.00	77.75	159.25	43.75	201.25	104.50	—	107.70	月10	
1/5.50	213.00	77.75	159.25	43.75	201.39	98.50	—	107.58	月11	
1/5.50	213.00	77.75	159.25	43.75	201.50	98.50	—	107.75	月12	
1/6.44	213.00	81.95	151.76	43.73	192.03	72.101	—	102.30	均平	

印・馬來・泰國・比島に對しては、内貨建すなはち圓建相場であるが、その他の蘭印・印度・ビルマ・濠洲に對しては外貨建となつてゐる。従つて例へば蘭印に對しては、手形は内貨手形すなはち圓爲替であつても、爲替相場は外貨建すなはちフロリン建となつてゐるわけである。また之は吾國における『東京相場』であるが、嚴密には前述する所より明らかなる如く、それ／＼の相手國における先方の相場でなければならぬ。併し兩者の間には著しい相違はない筈であるから、こゝでは便宜上これによつて大體の傾向を見ることゝした。

今この表について詳細なる爲替變動の跡を辿ることは姑らく別問題として、われ／＼の問題とする東亞爲替政策の立場から、この表を根據として將來の爲替相場の目標につき考察することは無益でない。

第一に、南支すなはち香港・廣東に對する香港弗との爲替相場は、昭和十五年中の平均相場一〇二・三〇圓より見て、これと圓との間に等價關係を成立せしむることは、決して困難ではなく、極めて現實に即した爲替相場である。

第二に、佛印のピアストルに對する最近の年平均一〇一・二七圓もまた極めてバーに近い所にあるから、こゝに等價關係を協定しても、決して現實から離れた爲替相場ではない。

第三に、シンガポール弗に對する年平均は、一九二・〇三圓となつてゐるが、最近ではほど二〇一圓程度であるから、むろん茲では等價關係は成立せず、寧ろ一對二の割合を固定せしめて、爲替相場二〇〇圓を成立せしむる可能性がある。

第四に、蘭印に對する外貨建相場は、最近の年平均四三・七三フロリンとなつてゐるが、吾國の蘭印輸入を促

進するためには、圓を引上げて差支ない筈であるから、之は漸次に引上げて五〇フロリンに達せしめるとすれば、こゝにも一對二の割合が成立して、シンガポールの場合と全く同じく圓建二〇〇圓の爲替相場を考へることが出来る。

第五に、泰國のバーツ相場は最近の年平均一五・七六圓を示してゐるから、こゝにも等價相場は考へられな。い。こゝでも最も現實に近く考へて、恐らく二對三の割合すなはち爲替相場一五〇圓を成立せしむべきであらう。

第六に、印度のルピー相場は百圓に對する年平均八一・九五ルピーを示してゐる。むろん急激なる變更は許されないが、こゝでも漸次に圓を引上げルピーを引下げて、一對一の等價相場一〇〇ルピーを將來せしむることは對印輸入を促進する意味からも不可能ではない。

第七に、比律賓に對するペソ相場は、二二三圓であるが、併し支那事變勃發當時は一七五圓程度であつた。むろんペソは米弗に依存し、圓の對米相場とペソの對米相場から裁定せられるものではあるが、併し將來の目標としては、圓を引上げペソを引下げて、一對二の割合すなはち爲替相場二〇〇圓とすることは不可能でない。

最後に、濠洲に對するスターリング相場は、一志六・四四片となつてゐるが、これも多少は引上げて一志六片とするならば、圓と志とは二對三の割合となるであらう。

かくの如き爲替相場の目標が將來において達成されるならば、香港・佛印・印度・ビルマに對しては一對一のバー相場となり、馬來・蘭印・比律賓に對しては一對二の爲替相場すなはち圓建二〇〇圓となり、泰國に對しては一五〇圓、濠洲の磅に對しては一三圓三三錢となり、すべてが茲に固定されうるならば、なるほど外國爲替も

爲替相場も残存するけれども、實質的には著しく國內爲替に接近することゝなるであらう。

五 東亞清算協定の發足

かくして東亞の北方および南方爲替の大部分が、圓手形の内貨爲替によつて行はるゝことゝなれば、これは即ち結局における爲替決濟の中心地が、わが東京に移動したことを意味し、從來のロンドン決濟またはニューヨーク決濟を脱却して、東亞は東亞の決濟中心地を獲得しえたことを意味する。これだけを以つても、之は世界爲替における一大變革を意味し、數百年來の世界經濟の機構を一變せしむるものである。

むしろ之はたゞ爲替だけを引離して、爲替政策だけの力によつて實現しうるものではない。むしろ爲替の原因としての貿易その他の國際收支における變化の反映であり、この變化はまた更に根本的な一般經濟における變化の反映であり、要するに東亞經濟が英・米依存の經濟から脱却して、東亞独自の經濟を建設する結果として實現されうるものであり。今日の段階ではまだ英・米資本の力は東亞において強大であり、従つて之は東亞經濟の將來または東亞爲替政策の將來の目標を示すものではあるが、併し爲替政策はまた獨自の立場において、英・米資本または英・米貿易の完全なる驅逐を待たずとも、右の目標に向つて出來うる限りの努力を致さねばならぬものであつて、徒らに一般經濟または貿易その他の客觀的條件の完備を待つて、然る後に初めて出發しうるものではない。

以上は在來の爲替方法の前提にたつて、東亞爲替政策の將來につき考察したのであるが、併し現實には、この在來の爲替方法そのものがまた、一大變革を來たさんとする傾向にある。むろん東亞經濟の將來においても、國際貸借または國際收支の關係は、ほど從來と同じ意味において殘存するであらうが、たゞその國際貸借を決済し國際收支を實行する方法が、從來の如き外國爲替または金の現送によらずして、全く新たな方法によつて行はるゝに至るであらう。これは單なる希望または豫想ではなくして、すでに客觀的なる多くの事實となつて、歐洲諸國においてすでに早くより盛んに行はれつゝある。われわれの東亞諸國においても、かくの如き新たな決済方法を實現するために、種々なる方策を準備せねばならぬことは、すでに吾々の屢々提唱し來つたところであるが、幸にして最近に至つて漸くこれが實現の端緒を見るに至つたことは、東亞爲替の將來のために、甚に喜ばしきことである。その事例として周知の如く二つの新しき事實が現はれて來た。一は蘭印との間に成立した金融協定であり、二は佛印との間に成立した清算協定である。

第一に、昭和十六年一月一日より實施せらるゝに至つた日・蘭印間の金融協定は、何ら公的な協定ではなく、橫濱正金銀行とジャワ銀行との間に締結された私的の金融協定に過ぎない。併し實質的には公的な清算協定と同様の機能をもつかの如く傳へられ、またわれわれもさう信じてゐたものであるが、その後の實施方法について見るに、これは清算協定の實質を有すると言ふことは出來ない様である。在來の爲替方法か、新たな清算方法かの區別は、爲替手形を用ふるか否かにある。然るにその後においても、蘭印との貿易商人は、從來と同じく個別的に爲替決済をなしつゝあり、また正金銀行以外の爲替銀行も獨自に爲替賣買をなしつゝある様であるから、この

點から見て之は清算協定ではないと考へられる。たゞ之によつて蘭印決済は從來の如く磅または弗を仲介とすることなく、直接に圓と蘭印貨とによつて行はれ、且つ双方の銀行は相互にその爲替資金を無制限に供給することを契約する所の文字通りの金融協定である様である。併しこれだけでも既に從來の決済方法に比すれば著しき變化であり、新たな清算協定に進みうる基礎的準備を整へたと見ることが出来るであらう。

第二は、昭和十六年五月六日調印を了した日・佛印間の『關稅制度・貿易およびその決済様式に關する協定』のうち、決済様式に關する部分の協定として傳へられたもの即ちこれであつて、わが政府當局の發表によれば『貿易の決済については、原則として求償制度に基き、相互の支拂を直接横濱正金銀行およびインド支那銀行を通じて圓貨およびピアストルにより決済することとし、一々の取引につき外貨爲替を要せざることとした』²⁾といふこれが實現するならば清算協定または爲替清算協定と稱せらるゝものであつて、爲替なくして決済しうる方法である。近く横濱正金銀行と印度支那銀行との間に協定が成立するならば、吾國の貿易業者はすべて横濱正金銀行より圓を授受して決済し、佛印の貿易業者はすべて印度支那銀行よりピアストルを授受して決済し、その間に外國爲替を用ふることは無くなる。たゞ輸出入の均衡せざる場合には、何れかの一方に貸が残るから、これは三ヶ月毎に貸借を對照せしめて、差額五百萬圓を超過する場合には、相手方の要求する外貨たとへば米弗をもつて支拂を決済することゝなつてゐると傳へられる。

さて日・佛印間の決済協定が幸に右の如く實現するならば、さきの日・蘭印協定を更に一步すゝめて、眞の爲替清算協定を東亞の一角に發足せしめるものであり、東亞爲替政策の上より見て、最も重要な一時期を劃する

2) 昭和十六年五月六日、情報局發表（七日附諸新聞紙掲載）。

ものである。たゞ爲替政策の立場より見て、なほ二つの點に望蜀の感なきを得ない。一は爲替相場の決定方法につき、二は決済超過額の處理についてである。

第一に、一般に清算協定の下では、外國爲替はなくなるが爲替相場は残存する。この爲替相場の決定方法としては、法定平價か公定相場か協定相場かの何れかによるものであるが、右の佛印協定においては一種の協定相場により、百ピアストルを九十八圓八分の一とし、その根據として圓の對米相場二十三弗十六分の七とピアストルの對米相場二十二弗十六分の一から裁定されたものと傳へられてゐる。日・佛印間の法定平價は七十八圓六十錢であるが、昨年十一月以來の現實相場は、常に九十八圓五十錢（東京）に固定されてゐたから、今回の協定相場九十八圓八分の一はほゞ之に近く、こゝには大した問題はないが、たゞこの算定の根據が兩者の對米相場から裁定せる點に問題がある。従つて圓かピアストルかの何れか一方の對米相場に變動ある場合は、その度ごとに日・佛印相場をも變更せしめねばならぬこととなる。何故にかくの如き對米依存の協定をせねばならぬか、米・佛印間には、貿易關係においても資本關係においても、何ら支配的な關係はなく、今後においては寧ろ吾國の貿易が最も重要部分を占めるべきに拘らず、かゝる米非依存の爲替相場を協定したのは何故か。われ／＼は寧ろ日・佛印兩國の独自の立場から、一對一の等價相場を協定すべきであつたと思ふ。これは最近の現實相場より見て幾分は圓安となるが、併し佛印輸出促進の必要より見て之は寧ろ當然とせねばならぬ。

第二に、對米依存の傾向はさらに最後の決済を米非に求めてゐる點にも現はれてゐる。即ち前述の如く一應の決済は、圓とピアストルとの直接の簿上振替によるが、その決済尻の一定額以上に達せる場合には、その超過額

3) 拙著、貿易統制の研究、第一卷、P. 251.

は實際には米弗をもつて決済されることとなつてゐる。姑らく延拂を協定せる米の輸入を別にすれば、吾國は約五百萬圓の輸出に對して、約二千五百萬圓の輸入をなしつゝあり、この入超だけ吾國は米弗をもつて支拂をなさねばならぬわけである。これに米の輸入を加算すれば、巨額の入超を豫想せられ、これは結局わが國の輸出によつて決済せねばならぬものであるが、いま急速に輸出を促進せしめることは困難であるから、佛印側の債權は一時的に何等かの形において留保することが望ましい。これを米弗決済とすることは、アメリカの資本または貿易の佛印進出を意味するものに過ぎず、且つまた吾國の對米入超を加重する傾向を免がれない。反對に吾國の出超先たとへば蘭印貨をもつて決済せば、吾國にとり極めて有利なるのみならず、東亞相互の貿易を促進する刺激ともなるであらう。

要するに東亞爲替政策に一時期を劃すべき日・佛印間の清算協定の成立は、吾國の爲替史上に特筆さるべき一大成功と言はねばならぬが、併しまだ十分米弗依存の域を脱してゐない。東亞廣域經濟の目標の一つは、歐米依存の經濟を脱却して、東亞獨自の經濟を建設するにありとせば、その爲替政策もまた同じ目標に向つて進まねばならぬことは言ふまでもない。

六 清算協定の東亞的綜合

佛印に對する清算協定と蘭印に對する金融協定とは、新たな方法による東亞爲替の將來を示唆するものである。今もし眞の意味における清算協定が吾國と東亞諸國との間に、即ち日・滿の間にも日・支の間にも、日・印

の間にも日・濠の間にも成立したとすれば、たとひ東亞諸國相互の間たとへば滿・支の間または印・濠の間にもそれが成立せずとも、東亞爲替は全く新たな方法の上に、全く新たな機構を成立せしむることとなるであらう。

吾國と東亞諸國との間に成立する個別的な清算協定は、決してその實現の困難な問題ではないと思はれる。さきにも論ずる如く、『清算協定にしろ貿易協定にしろ、純然たる經濟上の協定であつて、何ら政治的意味を有するものではない。』従つて今日ではまだ純然たる佛國の植民地にすぎない佛印との間にさへ、すでに今回の如き貿易協定も清算協定も成立しえたわけである。況んや滿洲國・支那および泰國の如き最も親密なる獨立國は固より、印度・濠洲の如き自治的性格の強い諸國に對しては、決して成立の困難な問題ではないと思はれる。

今かりに近き將來において、かくの如き東亞諸國と吾國との間に、おの／＼個別的な清算協定が成立したとすれば、各國間の貸借關係は一應直接には相互間において決済されるとしても、その決済尻は結局において吾國において清算されることとなり、往時のロンドンが世界決済所となつたと同じく、東京は東亞の決済所としての地位を確保しうるのであらう。而かもそれは往時の爲替決済所とは異り、新たな方法による清算中心地となる點において、いまだ世界に類例を見なかつたものである。然らばそれは如何なる具體的方法によつて實現されうるか。

まづ東亞各國の中央銀行または特定の爲替銀行と、吾國の日本銀行または橫濱正金銀行との間に、相互に相手方の特別勘定を設けることとなるから、橫濱正金銀行の簿上には、すべての東亞諸國と吾國との貸借關係は、或は貸となり或は借となつて、常に残存することとなる。即ち各國はすべて吾國にその爲替資金を集中的におくこととなる。そこで各國相互間の爲替決済尻または清算決済尻は、すべてこれを吾國に振り向けることになり、正

1) 拙著、東亞區域經濟の貿易政策、本誌前號、P. 279.

金銀行にある其の國の特別勘定に振り込んで、恰かもかの國內手形交換の交換尻を日本銀行の當座勘定に振り込んで決済すると同じ方法によつて、即ち正金銀行の簿上振替の方法によつて、決済することが出来るであらう。

更に進んでは、東亞諸國の相互間の貸借關係は、之を直接に決済することを全く省略して、相互の收支關係をすべて吾國に振り向けて、たゞ正金銀行の簿上において之を振り替へるだけの手續によつて、簡単に相互の收支を實行することが出来る。例へば北支において滿洲雜穀の輸入代金を決済せんとする場合は、直接に對滿爲替または對滿清算の方法によつて決済せずとも、間接に對日清算の方法によつて、正金銀行の簿上において、北支勘定より引き去り、滿洲國勘定に加算することにより、兩國の貸借は決済されうるであらう。即ち東亞諸國の相互間には、全く爲替關係または清算關係なくして、たゞ吾國との清算協定を仲介として、その國際貸借を決済し實際收支を實行することが出来るわけである。

かくして最初から總ての貸借關係を吾國に振り込むにせよ、或はまた個別的な決済の交換尻だけを吾國に振り込むにせよ、何れの場合でも東亞諸國の決済は一つの中心地に綜合せられることとなるれば、こゝに多數の清算協定の東亞的綜合を實現することとなり、之によつて東亞の決済機能は著しく促進せられることとなる。個別的決済と綜合的決済とは、その決済機能の上に著しき相違がある。蓋し何れの國でも、貿易その他の收支關係が、各國との間に個別的の均衡を見るが如きことは、現實には殆んど起りえずして、その間に著しき不均衡を見るのが常である。併しながら個別的には如何に不均衡ではあつても、その國全體としての綜合的收支においては、著しき不均衡を見ることは少く、また當然に然るべきものである。むしろ貿易のみについて見れば、その國全體として

も連續的に不均衡のみを續けることはあり得る。けれどもこの場合でも、貿易の外に行はるゝ資本または勞働の移動に伴ふ貸借または收支關係を考慮するならば、著しき不均衡状態が永續的に現はれるが如きことはあり得ない。それ故に個別的決濟から綜合的決濟に進むことは、それだけ決濟機能を強化して、決濟不能の殘餘部分を少くするわけである。

たゞ現實には、東亞の綜合的決濟の成立した曉にも、なほ多少は年々の收支の不均衡は、決濟尻となつて殘存せねばならぬ。即ち具體的には正金銀行の簿上において、各國の勘定は、或は貸となり或は借となつて、殘存せねばならぬ。この清算資金の過不足が、一定額以上に達する場合には、不足資金は之を吾國より提供し、過剩資金は之をその國の利益のために利用するの途を講ぜねばならぬ。併しこれは前述の理由によつて著しく巨額の連續的不均衡とはなり得ないものであるが、問題はそれよりも寧ろ貿易上の不均衡を如何にして他の收支によつて調整しうるかにある。例へば巨額の輸出超過によつて得たる資金は、これを投資その他の貿易外の支出によつて、出來うる限り全體の收支を均衡に近づけしめねばならぬからである。

かくの如き種々の方策によつて、相互の收支關係を著しき不均衡に陥ることなからしめるならば、東亞の綜合的決濟は吾國を中心として略々完全に行はるゝであらう。その大部分では前述の如く等價リンクの成立によつて爲替相場は無くなり、また清算協定の成立によつて爲替そのものも無くなり、全く新たな方法と機構の上に、吾國を中心とする綜合的決濟の實現を見ることがなる。固よりかくの如き理想的状態に到達するには、なほ相當の時日と段階とを必要とし、今日急速に之を實現することは困難ではあるが、併し將來の東亞爲替または決濟方法の到達すべき目標として、すでに今日より明確なる自覺と計畫の下に、之に向つて進まねばならぬものと思はれる。

京都帝國大學經濟學部内

「東亞經濟研究所」要項(昭和十五年十一月十日設立)

- 一 東亞經濟研究所ハ東亞經濟ニ關スル研究ヲナスヲ以テ目的トス
- 二 東亞經濟研究所ノ事務所ハ京都帝國大學經濟學部内ニ置ク
- 三 東亞經濟研究所ハ左ノ事業ヲ行フ
 - 一 研究雜誌「東亞經濟叢書」ノ發行
 - 二 研究報告書「東亞經濟叢書」ノ發行
 - 三 研究會及研究大會ノ開催
 - 四 研究受託 特殊問題ニ關スル外部ヨリノ研究受託
- 四 其他當所ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事業
- 五 東亞經濟研究所ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 一 所長
 - 二 評議員
 - 三 編輯委員
 - 四 會計委員
 - 五 研究員
- 六 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 七 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 八 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 九 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十一 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十二 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十三 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十四 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十五 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十六 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十七 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十八 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 十九 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル
- 二十 東亞經濟研究所ノ職員ニ於テ選定スルハ評議員會ニ於テ選定スル

本誌の購讀會員(一ヶ年分金參圓五拾錢)は東亞經濟研究所(振替口座京都一九六七四番)へ申込まれたし

昭和十六年五月二十三日印刷
昭和十六年五月二十八日發行

定價金 壹圓
郵税 六錢

編輯兼 松尾哲彦
發行人 京都市左京區田中里ノ内町一三

印刷人 橋本岩太郎
京都市上京區上樺木町通千本東入

印刷所 眞美印刷所
京都市上京區上樺木町通千本東入

發行所 京都帝國大學經濟學部内
東亞經濟研究所
振替口座京都一九六七四番

發賣所 有斐閣
東京市神田區神保町二丁目十七番地
電話九段(33)〇三三三番
振替口座東京三七〇番

廣告料	一冊	金壹圓	郵税金六錢
	一頁	金貳拾五圓	郵税金共